

平成22年度 石狩市教育委員会会議（11月定例会）会議録

平成22年11月25日（木）
第2委員会室

開会 午後 2時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村照男	○		
委員 安田秀子	○		
委員 伊藤好美		○	
委員 土井久美子	○		
教育長 樋口幸廣	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	三国義達
理事（市民図書館長）	百井宏己
次長	厚海嘉孝
管理課長	新関正典
学校教育課長	池田幸夫
社会教育課長	清水雅季
文化財課長	工藤義衛
参事（施策推進担当）	東信也
市民図書館副館長	丹羽秀人
学校給食センター長	桜田雅人
管理課教育総務担当主査	寺嶋英樹
施策推進担当主査	吉田雅人

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成22年度教育委員会会議11月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。土井委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号及び議案第2号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第1号 平成22年度一般会計補正予算(第7号補正)に関する件については、教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当し、議案第2号 教職員の懲戒処分に関する件については、同条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告をお願いします。

(樋口教育長)

10月29日 石狩管内教育委員会協議会

10月30日 第11回市民図書館まつり

石狩ユネスコ協会

「絵で伝えよう私のまちのたからもの絵画展表彰式」

小学校学芸発表会 31日、11月6日、14日

11月 3日 22年度菊花展 表彰式

11月 4日 社会教育委員の会議

11月 8日 教育研修センター組合教育委員会

11月 9日 石狩市表彰式

11月11日 校長会

・教職員の広域人事への取り組み

- ・教職員の服務指導について
- 11月19日 道教委幹部職員意見交換会
石狩市教育振興会 課題研究発表会（厚田中）
- 11月25日 教頭会
- ・いじめの防止について
 - ・広域人事について

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（安田委員）小学校学芸発表会で、紅南小と南線小に行きましたが、非常に頑張っているなど感動しました。

（土井委員）石狩市表彰式というのは、教育委員会表彰式とは違って、市全体の表彰式ですね。どんな分野での表彰なのでしょう。

（樋口教育長）教育も含めて、自治、福祉、産業経、スポーツなどの分野で、功績、功労、善行表彰を行っています。

（土井委員）教育委員会表彰と重複するのですか。

（樋口教育長）基本的には、重複するということではなく、石狩市の方が一段階上のような位置付けとなっております。

（安田委員）道教委幹部職員意見交換会で、声が多かったのは、道のお金で、人とかものを増やして手厚く教育現場に力を注いで欲しいとのことでしたが、それに対して、どんなお答えがあったのでしょうか。

（樋口教育長）教職員の加配については、お金の関係から極めて難しいとお話されてきました。それで、私の方から、市町村の段階では、退職した先生方を学校現場に配置しているという状況を考えたときに、仮に道で全額できないとなれば、市町村事業に対して補助をして、少しでも拡大を図るような策をしてほしいとお話させていただきました。

（安田委員）それに対しては、考えているというようなことはありましたか。

（樋口教育長）その件について、すぐにどうするというお話は出ませんでした。これ以外にも色々出ていますので、施策的にはご検討を当然していただくと考えています。

（安田委員）秋田県の例のように、県でお金を出して、教員を雇っているわけですね。できれば、そのような形で対応できた方が良いので、声を強くあげていくということですね。

（中村委員長）広域人事についてであります。厳しい状況にあって掘り起こし

をという話をしている最中に、道から一定の努力目標が示されたのでしょうか。それを達成しようとするとなると難しい状況ですか。それとも1人でも2人でも出てきているのですか。

(樋口教育長) 管内的には、後志において、石狩と後志の関係においては3名、それから日高、根室、宗谷に各1名、合わせて6名というのが、道で出されている一つの案です。各市町村の教育委員会に対して目標というのは、現在示されていませんが、それぞれ、教育委員会、学校長が、そういう人がいるかどうか、掘り起こすという部分は必要だろうということで、現時点では、12月6日が局に対する報告の締めですが、市教委としては、今月末をめどとして報告をいただきたいというお話はしています。推薦にあたりましては、本人の同意も必要ですので、この辺については、この前もお話させていただきましたが、なかなか厳しい状況にあり、期日を待って、再度お願いするというのではなく、早めに対象者にお話しを伺うというように校長会や教頭会で、それぞれお話をし、1人でもいないだろうかということで、お話させていただいています。

(中村委員長) 今のところは、ゼロなのでしょう。

(樋口教育長) 残念ながら、良いお話は現時点では伺っておりません。

(中村委員長) 私も、石狩教育局長と意見交換をして参りましたが、石狩市自体が学力向上を目指して努力している最中に、一番欲しい先生方を手放し3年後には石狩管内にお返しすると言われても、石狩市には新任の教頭先生や校長先生が多く配置される傾向にある状況下では、そう簡単にはいかない旨お話しをしてきたところであります。局長は、色々な地域で事情が違うことを理解し聞く耳を持っている人ですので、先生方が趣旨に賛同して、自分のスキルアップのために望むところだという方がいて、手を挙げていかれるのは結構なお話だと思いますが、そうでないという状況であれば、現実を道教委に伝えていくのも方法かもしれませんね。

(樋口教育長) 最終的には、30歳から40歳という話になっていますが、少し年齢を広げて、行く人がいれば、そういう形でお願います。ただし、委員長がお話されていますように、石狩にも必要な人ですから、もしもそういう状態になった時に、それに代わる人は配置をしていただかないと、この部分は出来ません。ですが、道教委が全体で進めていく部分については、私の立場において努力していくということが必要だと思います。

(中村委員長) 私も石狩市が、一生懸命努力しているということは伝えてきます。まずは、石狩市の学力向上を基本において、努力されると良いと思います。

(安田委員) 石狩市教育振興会の課題研究発表会ですが、英語の授業もあったということですが、どういう内容だったのでしょうか。

(池田課長) 厚田中学校において、数学は電子黒板も使って、英語は、プロジェ

クターとスクリーンを活用して行っていました。私どもも、その時間を全てみることはできませんでしたが、厚田中学校の規模のなかで、非常に興味深いといえますか、内容もコミュニケーション能力を重視した、受験英語だけではないような展開だったという感想を持っています。

(安田委員) 何年生の授業だったのですか。

(池田課長) 3年生です。

(安田委員) 中学校も色々と工夫しているところが見られたのですね。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題にします。

協議事項①の審査を秘密会とする件について

(中村委員長) 協議事項① 平成23年度教育予算要求に関する件については、教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、秘密会として後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題にします。

報告事項①の審査を秘密会とする件について

(中村委員長) 報告事項① 平成22年度全国学力・学習状況調査結果に関する件については、去る11月1日道教委が公表しましたが、正答率等が含まれており

ますので、その取扱いについて協議を要することから教育委員会会議規則第15条第1項ただし書により、秘密会として後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

② 提言書(いしかり子ども総合支援会議及び石狩市社会教育委員の会議)について

(中村委員長) ②提言書(いしかり子ども総合支援会議及び石狩市社会教育委員の会議)について、事務局から説明をお願いします。

(東参事) いしかり子ども総合支援会議について、別紙資料により説明する。

(清水課長) 石狩市社会教育委員の会議について、別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 提言書というのは、定例の教育委員会会議の場で見ただけが初めてなのですが、まず提言書をいただいて、次に、ここの委員会ですることとしては、どういうことなのか、確認をしたかったのですが。

(東参事) 提言書については、これまでも教育委員会会議に提案はされているというようなことがあったと思います。具体的にこれからどういう動きになるかという、今日、提言書がこのように教育委員会会議に提出されましたということを受けて、具体的にこれからこのような形で取り組みを進めていただきたいという内容になります。それを受けて、新年度以降の予算も含めてそういったものを取り入れられるか。教育プランもありますので、それに合致した部分も含めて、そういったものを取り入れられるかということを検討し、こちら方にもご提言させていただきながら整理していく形になると思います。

(安田委員) できるだけ、実現できるものは、予算化しながらやっていくことになるのですね。具体的にそれぞれの会議に対しては、お返事をするようになるのですか。

(東参事) 子ども総合支援会議、そのものは、基本的には、新年度以降も継続していくという形になるかと思います。そうした時に、3月をもって新年度の予算編成の整理をするわけですが、その結果を、この提言についてはこのように取

り組む、もしくはこういった形になりましたということも含めて、ご報告をさせていただくということになるかと思えます。

(清水課長) 社会教育委員の会議については、これまでは、このようにはっきりした形の提言書は、この会議からはなかったように記憶しています。今回の提言の意味としては、先ほど東参事からもありましたように、子ども総合支援会議で、さまざまな議論をしているなかで、やはり教育委員会としても、社会教育の分野である程度フォローしていかなければならない課題も相当ありまして、これまでのやり方としては、私ども事務局としては、具体的なテーマを書き込んだものについて、比較的短い形でのご議論をして、短いというのは、フリートークではなく、かなり、テーマとして与えられたなかでの議論が多かったと思えます。案を提示するという形が多かったと思えますが、今回についてはある程度、大きなテーマだけを出して、そのなかで委員さんがそれぞれのお立場のなかで、経験されている部分について議論していただいて、それをいただくことで、私どもの事業を推進する上での参考にさせていただきたいと考えているところです。これまでのやり方は、市教委がこれをやりますという案を提示して、それに対してご意見をいただくことが多かったのですが、今回は総合的に広く、意見をいただきたいということでこうなりました。今後につきましては、この意見をいただいた背景だとか途中経過もまだありますので、教育委員と社会教育委員の皆さまと、意見交換をする場を設定させていただき、この会議が終わりましたら、日程調整させていただきたいと思えます。その中で、色々違う視点で議論していただくことで、新たな意見も出てくる可能性もありますし、それを踏まえて私どもは来年度以降の事業に反映できるものは積極的に反映していく。また、中身をこの会議で議論させていただくというフィードバックの関係性になると考えています。

(安田委員) 社会教育委員の方については、ずいぶんやり方を変えたのかなという印象がありまして、まさしく、広く、委員さんから自由に出してもらって、それをもとに、社会教育課でどうしていくか施策を考えていくということですね。

(清水課長) そうです。

(土井委員) 提言書ということなので、どこまで突っ込んだら良いかと思ったのですが、「家庭学習の考え方」、「家庭教育の考え方」、「家庭教育支援の考え方」、このように変わってきたのかというのが感想です。家庭教育というのは、立派な教育のひとつですが、家庭教育はそれで独立していて、ここにある「現代社会における保護者の実態やニーズを踏まえ、本来、親がすべきことではあるが、必要な支援を共助、公助により支えていこうとする考え方にシフトしていくことが求められております」と書いてありますが、これはやっていますよね。児童館などでやっています。この提言をみると、そのなかでもっと踏み込んでいますよね。子どもは社会の宝ですから、社会で教育するのは当たり前であって、それ

が学校教育のなかでやられているわけですが、家庭教育を全部に通してみると、行政が家庭教育をすべてコントロールするようなことに聞こえるのです。そこまで踏み込んでやらないと喫緊の課題だというように出ているので、そこまで大変なところにきているのかなというのが感想です。親を育てることも書いてありますが、親がやるべきことが全部やるような、そのようには書いていませんが、私自身が見ると、すごくそれが随所に見られるのです。子育て支援のひとつである、子育て支援はどこまで、本当に難しいです。家庭教育を社会教育のなかで、どうやっていくのかというのは、食育一つとり、子どもの学力一つとり、大変難しいのですが、あまりにも手取り足取りやりすぎる。すごく丁寧だし、例えば、「あいなぜ寺子屋制度」も全部家庭学習も見てやり、居場所も作ってやり、本当は家庭学習をやるのは家庭なのです。家庭は、愛を教える学校なのです。そこできちっと育たないと、心も育たないし、学力もついていかない。今まで私たちの学校教育では、家庭への啓蒙だとか色々やってきています。空間としての居場所づくり、それはすごく大事なことです。家庭教育に対する考え方が皆さんまちまちなので、そこまで踏み込まなければならぬ実態があるということは重々わかるのです。私も2人の子どもを育てていますが、学校があまりにも家庭教育に関わりすぎると怒ったことがあります。そういう面で、部活でも土日全部使われますし。家庭での子どもと触れ合う時間がないのです。学校から帰ってきても塾に行ってしまう。私が考えたのは、子どもたちを石狩の色々な施設を回って見たりすることや、色々なことを家庭で子どもと触れ合うというか、本当にそれが大事な家庭教育だと思うのです。それを親ができないから、それをどこかの施設でやって、ボランティアの人がついてやる。本当にそれで良いのかなというのが、私の教育に対する思い入れがあるのです。もっと子どもをしっかりと、育てるといふ喜びを知ってもらいたいし、そこが基本なのですが、これを見ると、すごく丁寧ですごくいいことをやろうとしているのだと思いました。

(中村委員長) 私も土井委員と同じ気持ちです。提言を受けたものに対して意見交換がないままいけるのだろうかと思っていましたので、社会教育委員との意見交換の場が持てるのは良い機会だと思います。土井委員がおっしゃるように、親子のきずなや愛情をどうやって育むかという基本前提を、余裕がないからしょうがないという言い方にしてしまうから、この様になったのだろうと思います。家庭教育の基本は、そういったあらゆるものを育てていく大事な部分でありますので、その上で、全家庭が必ずしもできない部分もあるわけで、だから苦しんでこういう言葉、テーマの整理になっているのです。基本を論じないで言っているのではなかろうかと思いました。

(安田委員) 家庭の役割が、十分果たされた上で、それじゃないといけないと思います。秋田の家庭学習の話聞いたところでは、家庭で実践する10箇条を出

して、それが基本で、それがあつた上で更にという印象を受けています。だから、どの段階でも、幼児であっても、低学年、高学年であっても、家庭での役割がこうだよということをきちんとやった上でのこと、そうでないと困ると思いました。

(中村委員長) 多忙だからと言って、しょうがないと言って、自分の子どもを放置して良いということにはならないと思います。

(安田委員) ただ、片や議論に参加されている方から、そういうことが出てきているということは、そういうニーズがあるということですね。数字に果たして表せるかわかりませんが、何%の人たちが、家庭でのしつけができなく困っているのか、その割合が増えているのでしょうか、どうなっているのだろうと思いつつ読んでいました。

(中村委員長) 基本をきっちり説いた上で、そうは言ってもということで手を差し伸べることはあると思います。その意味で今後、子ども支援会議と一緒に支援協力していくことが大事だと思いますので、意見交換をすることが今後プラスになると思います。

(土井委員) 図書館の横にある未来館についての提言がたくさんありますが、今日聞いてきた限りではもう無理なのですか。例えば、遊びと学びの拠点エリアでのことについては、検討出来るのでしょうか。子育ての拠点のシンボルになると、未来館の提言がされていますが、これは活かされていける余地があるのでしょうか。

(東参事) 今後、予算化も含めて、子育て支援課で計上されていくと思います。ただ、具体的な部分で提言をいただきながら、提言の記載がありますので、新年度となるのか、その辺は確認を取れていませんので、今のところで明言をできる状況ではないということをご理解賜りたいと思います。また、子ども総合支援会議との合同といいますか、意見交換の場について、私どもの方で子育て支援課に日程も含めて協議をさせていただきたいと考えます。時期については、先方の都合や集まるタイミングについても、時期もありますので、実現の方向で検討させていただきたいと思います。

(安田委員) 子ども総合支援会議、家庭学習支援の取り組みで、寺子屋の下の方に、「なお、家庭の経済格差によることなく、すべての子どもが利用できるよう、無償を基本としたシステムが望ましいと考えます」とありまして、上の方では、地域人材を登録して活用していくとなっており、地域人材のボランティアでこれを動かすというのがひっかかるのです。幾許かでも支払って、お子さんを預かっていたとかが、あつた方が良いのかと。そうすると財源的にどうするのかと思います。無償のボランティアを考えるとというのは、ちょっとやめた方が良いと思うのです。交通費でも支給することを考えてあげた方が良いと思うの

で、できれば、利用する側も幾許か、高額にならない程度の負担をすることも考えないと、全部無償というのはどうなのかと私は思います。

(東参事) ボランティアの費用については、学校支援地域本部事業が3年目となりますが、基本的には、活動していただいた費用は払っていないという状況です。基本的な流れは、そのような形が今後、方向性としてあるだろうと認識しております。確かに、足代というのは、どうだというご意見もあると理解するのですが、学校支援のボランティアの形を考えた時に、一つは校区を考えています。そうした時に、札幌や近隣のといったことになると、考えられることはあるのですが、地域内での学校にということであれば、そういった部分というような形も考えています。今、お越しいただいた分は、ボランティアの在り方、どのような形をお願いさせていただけるのか、また保険については掛けさせていただいていまして、何かあった際には、賠償を含めてきちんとできるようにしておりますので、その部分はしっかりしながらも、お礼は謝金のようなイメージだと思いますが、金銭がよろしいのか、ちがう形もありますので、そういったものを活用した方が良いのかということも含めて、検討しなければいけない課題だと思います。今後、参考にさせていただきたいと思います。

(樋口教育長) 今回、二つの提言書が出ていますが、私たちが密接に関わる部分については、社会教育委員の会議の提言ということが、本当に密接に関わっていると思います。最初に、こういう議論をお願いしたいという背景については、先ほど東参事からお話がありました。基本的には、私どもの教育施策、社会教育行政については、昨年度策定をしました教育プランに基づいて推進していく。これを大きな方向感を持って、具体的に家庭教育の問題はどのような形でいくのか、あるいは、社会教育についてはどの分野、私ども社会教育委員の会議でお話させていただく部分については、市民の利用希望にあった社会教育行政というのは、色々な講座も含めてやっていますが、社会の要請、あるいはこれからの大きなまちづくりを行っていく上で、どういう分野において社会教育行政を進めていかなければならないのかということについては、まだ未成熟な部分があります。石狩市内の文化、芸術の振興についても、埋もれた部分がたくさんあるなかで、これからどうしていこうかというような点について、教育プランをより実現させていくために、現実感のあるお話をしていきたいということで、今回お話をさせていただいた経緯があって、社会教育委員の会議で議論いただきました。今回、冒頭、お話がありましたように、家庭教育についても、家庭教育が教育の原点だと言われるように、家庭教育がなければ色々な形について大きな課題があるというのは、わかっていますが、そういう意味において、もっと広い分野のなかで議論いただいて、ここの部分があがっていただけたらと考えておりましたし、今後、その方向のなかで、社会教育委員の会議でも議論いただくことになっています。今回

については、ある面では、子ども総合支援会議との関係のなかにおいて、同時に現在、福祉的な部分を考えて子どもたちが不足している、あるいは力を入れていかなければならない分野について、早めに整理をしていただいたのだと思っています。家庭教育がどうあるべきかという本質そのものについては、委員の方に一定程度ご理解をいただいて、そこについては、前文を端折っているというご指摘もありましたが、意識の中には十分にあって、この点について、まず優先すべきものだという提言をいただいたと思っています。特に、寺子屋については、実施についてどうしていくのか、あるいは今お話がありましたように、それぞれ関わる人たちに対する、金銭も含めた支援等々について、実施にあたっての課題は多いと思います。これまでの学校支援本部事業については、学校を地域の方々が支えるというようにしていましたが、草刈など色々な形で地域の理解は得やすかったのですが、寺子屋については、特定の子どもたちに対して、一定程度、学習指導も含めて行っていくということについては、ボランティアの方々だけでは無理でしょうし、学校がどのように関わってくるか、あるいは学校の先生方もどう関わってくるかということがなければ、長続きしていける制度では基本的にはないと思います。この点については、内部で検討しておりますが、現在、子どもたちが、おかれている課題であることは事実ですから、その点も踏まえながら、少しでも現在の子どもたちにとって良いような方向であれば、前へ進んでいくように考えていきたいなと思っています。いずれにしても、これは現在、社会教育行政が抱えている一分野でしかないということですので、それ以外の課題については、社会教育委員の会議でしっかりご議論いただいて、こういう提言をいただく、また、先ほどからお話がありましたように、教育委員と社会教育委員の懇談会にあって、こういう背景の部分の意見交換ができることで、お互いに、しっかり内容等について理解できると考えていますので、そういう場で得たものを実際に活かしていきたいと考えています。

（安田委員）参考になるかとお話しますが、NPO教育支援協会の方で昨年、児童館で音読教室をやったのです。1～3年生まで月に1回、教科書の読みが基本だろう、読むなかで漢字も見て覚えるということもあるから、教科書の音読をみんなができるようになるということを目指してやりました。関わったのが、私とボランティアさん2名でした。事前に、みんなが教科書のどこを読んでいるか知るために、各学校のお便りが児童館にもいくので、それを開催日が近くなったらFAXで送ってもらい、また、当日はおやつを食べた後の時間が良いということで、3時半に伺います。その前の2時に集まって、教科書を読んでみて、漢字クイズを作る等、事前準備をしました。その方が教える側としては、効率が良いのです。そのため教科書は各自購入し、行く前に予習ができるようにしました。子どもたちも色々ですから、一人で一度に多人数はなかなか見られないです。一

人が見られるは3～4人でした。対人間との付き合いですから、本当に色々あり大変でした。だから指導する側の負担を考えると、私たちが3人で、1回2千円を児童館からいただいて、5月から3月までまわしてきました。

(土井委員) 寺子屋運動をすることが、子どもたちにとっての良いことなのだという提言なので、事例もありますから、こういう中で検討されていくのだろうと思います。そういう中で、先生方のことも考えながら。私の要望なのですが、特に話し合いの時に、厚海次長も出られますよね。学校教育との関係もありますので、学校が今どんな状態なのか、子どもたちの実態、家庭教育についても学校ですごくやっているのです。その実態もある程度入れたなかで、話したいなと思っています。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項②を了解しました。

③ 第55回(平成22年度)石狩市民文化祭の実施報告について

(中村委員長) ③第55回(平成22年度)石狩市民文化祭の実施について、事務局から説明をお願いします。

(清水課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項③を了解しました。

④ 平成23年石狩市成人式実施要項(案)について

(中村委員長) ④平成23年度石狩市成人式実施要項(案)について、事務局から説明をお願いします。

(清水課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項④を了解しました。

⑤ 第11回(平成22年度)図書館まつりの実施報告について

(中村委員長) ⑤第11回(平成22年度)図書館まつりの実施報告について、事務局から説明をお願いします。

(丹羽副館長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項⑤を了解しました。

⑥ 平成22年度蔵書点検結果について

(中村委員長) ⑥平成22年度蔵書点検結果について、事務局から説明をお願いします。

(丹羽副館長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項⑥を了解しました。

⑦ 石狩市教育委員会文化芸術支援制度について

(中村委員長) ⑦石狩市教育委員会文化芸術支援制度について、事務局から説明をお願いします。

(清水課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) ご寄附をいただける会社さんは、1社なのですか。

(中村委員長) 本件に関しては、寄附の申出があった株式会社北海道丸和ロジスティクスとの経緯もありますので、私の方からお答えさせていただきますが、1社です。

(安田委員) こちらが長く支えて下さるのですか。

(中村委員長) とりあえず、5年間は毎年30万円を寄附したいとのことであります。

社長さんから、継続して石狩の文化振興に貢献する道について、相談を受けたのを機会に、寄附金をいただいてそれで終わらせるのではなく、ご支援いただける企業が続くような仕組み、さらには企業側が寄附したくなるようなインセンティブが働く制度の構築について、事務局に検討をお願いした次第であります。

私は、交通安全運動の仕事を本業にしておりますが、交通遺児育英事業も展開しており、道民の皆さんからの寄附金だけで運営しております。寄附者に対しては様々な方法で最大限の礼を尽くしており、その積み重ねで長年にわたり多くの団体や新たな人が寄附して下さっております。

こうした経験を通じ、寄附をして下さる方々の温かい思いをしっかりと受け止め、寄附したくなるような仕組み作りが大切であると思います。

(安田委員) 寄附がきちんと使われているのが見える形にしてあげることが大事ですね。もらった方も、きちんと使わなければならないという気持ちになります。

(中村委員長) 会社にとっては、地域貢献している姿を市民の皆さんに見ていただけることが、一層の励みになるものと思います。

(土井委員) 丸和ロジスティクスさんを知らないのですが、どういう企業なのでしょう。それから、文化協会へ寄附ということは、NPOと企業というのは大丈夫ですね。そこに教育委員会が入るというのは、教育委員会は企業の寄附金でそれを実施することになりますよね。そういうことというのは、大丈夫なのでしょう。

(清水課長) お金の話ですが、寄附をされる北海道丸和ロジスティクスから、NPO法人石狩市文化協会にいくということで、市の会計は一切通さないということになります。その中で、寄附金がきちんと文化芸術に使われるかどうかという部分で、私どもはその事業がスムーズにいくように側面的サポートをすることと、そういった取り組みを広く市民に周知していくことを委員長がおっしゃったように、この事業のインセンティブを高めつつ、第2の企業にまた来ていただいて、新たな覚書の関係ができるような団体が新たにできれば、芸術文化の活動がより活発になるだろうという主旨ですから、市にはお金が入らないということです。それから、NPOが寄附を受けるということは、全然問題がありません。

(土井委員) それはわかっているのですが、それだけではだめなのか、それに教

育委員会がどのような関わりをもっていくのかがわからないのです。

(三国部長) 目新しい制度なので、戸惑う部分もあるかと思います。確かに、お金を出すところと受けて事業をやる場所の二者で物事を成り立たせようとするれば、成り立つと思います。ただ今回は、公的な部分で、今までは寄附をするときは、民間企業が市に寄附して、市がそういった団体、補助金を出すこともありますし、そうなりますと企業が地域に貢献したいということ、実際動いている地域の方たちに、どうしてもワンクッションがおかれてしまう。今回はある意味、パートナーシップに近い、パートナーを我々の方でお会いして結びつかせる。そして、そこに公的機関であります教育行政を司る教育委員会が加わることによって、この制度というものを広く知らしめて、いくつものパターンを作り出すことが可能になるのかと考えて、このようにしています。さきほどの委員長のお話にもありましたように、企業で、かなり地域貢献をしたいと、地域の方と密接に結びつきたいという企業も多いですし、石狩市には700社にのぼる企業が新港地域に進出しているとなりますと、システムチックな制度をもって、更に、そのような組み合わせを作ることによって、清水課長が申しましたように、芸術文化の振興にもつながると思いますし、企業の地域への浸透、協力体制の組み立てにもなるのではないかとということで、こういう制度を用意させていただきました。教育委員会は、この制度そのものを広く知らしめて、きっちりと公的機関の部分で結びつきを我々でフォローしていくというのが、協定のなかでの役割になっています。

(清水課長) 冒頭の会社の概要ですが、詳しくは中村委員長からご説明していただくのが一番ふさわしいと思いますが、丸和ロジスティックスは、物流の先端をいっている会社であります。

(土井委員) 私が心配しているのは、教育委員会が中に入ってお金を動かしているという状態が大丈夫なのでしょうか。企業からの献金を教育委員会が中に入って寄附金を募って、やるというのが大丈夫なのかと思ったのです。企業からお金をもらって、教育委員会の事業としてやるということが大丈夫なのかと思ったのです。

(三国部長) 実際に寄附をいただいているケースは非常に多くあり、特に教育委員会は図書館に関してはよくいただいておまして、お役立てくださいと会社の方、個人の方からもいただいています。今回、そういったものを募るということはどうなのかということですが、昨年からブックンボックスというパックもので、3万円くらいでセットできますよというように、逆に寄附金を受けやすい制度を作って、そういったもので我々も募っているということがあります。今回は、市が受け取らず、直にやり取りしているということになりますので、そのパートナーの導きのみをやっていることに近いと思いますし、市教委がこのような形で実際受け取るということもやっていますし、募ってもおります。

(土井委員) だから、それではだめなのですか。今までもそういうようになってるので、それでやるということは、だめだという理由はあるのですか。

(三国部長) それが700社ある企業に対して、こういう制度はどうだろうかというのが、このスタイルなのですが。

(土井委員) もっと、たくさんいただくということなのですか。こういうことを決めたことによって。

(三国部長) 確かに、我々がいただいて、教育行政なり、広く使わせていただきますということもあろうかと思えます。ただ今回については、企業の声のなかにそういった地域貢献をしたいという、直に地域の方たちと結びつくことについては、非常にありがたいということでしたので、ある意味制度ということでは走らせてみると、システムチックにやった方が、企業さんもやりやすくなるだろうし、受け手も、安田委員からもお話がありましたように、市からのお金ということで少し違ったなかで、そういったご厚志を使って文化芸術をやっていく、それも複数年の中で事業化も組みながら行うという形になりますので、一つのモデルケースとしては、その辺も狙っていると思われま。今、おっしゃったように、だめなのですかと言われますと、直接我々がもらっても出来ますし、この狙いというのはそういうところにあるということでございます。

(土井委員) これを他に広めていくとなると、文化芸術ではなくて、他のもの、科学技術のようなものも出てくれば支援することになるのですか。

(三国部長) 今、文化芸術の分野についてこのシステムを取り入れてみたいということで、ご提案させていただいています。おっしゃる通り、科学技術、社会福祉、交通安全、すべてにおいて、このシステムでやろうとすれば出来ると思えます。ただ、それを平等にやらなくてはいけないというものではないと思っていますし、一つのきっかけとして、文化芸術というのが、地域文化の草の根的な市民活動の一形態であって、この部分というものが、なかなか、継続的な経費というものが、担保しづらいことがあります。というのも公的な部分では、財団などでよく助成金というのがありますし、我々も文化芸術の奨励金のシステムをもっていますが、大半は、単発になります。継続的なものがなかなかできなくて、1回きりが多いです。今回はパートナーシップによって、複数年の活動に対してのスポンサーに近いと思えます。こういう制度によって、安定的な文化芸術の振興、奨励ができるのではないかとということで、このシステムを出させていただいているということです。当面は、何でも広げようと思っているわけではありません。

(土井委員) 支援事業を主体的に実施するとは、どういうことがやられるとお考えでしょうか。例えば前に、中学生とジャズをやりましたよね。具体的に、どのような事業が行われるのでしょうか。

(清水課長) 今回は、石狩市文化協会というところが実施したいと考えています

が、その固有の団体によっては、やるものというのは、その都度変わる可能性はあると思います。ただ、今、石狩市文化協会で考えているのは、例えば、学び交流センターが4月に紅葉山小跡地にオープンするのですが、そこで、色々な芸術文化、要するに、文化協会がもっているノウハウ、具体的に申しますと、伝統・伝承芸能、歌であったり、詩吟であったり、三味線であったり、琴であったり、あるいは、短歌や俳句、書道、そういったものを格安、無料に近いような形で、市民にそういう教室を、ある回数、期限をきって、これは実施主体で考えていくことですが、例えば4回シリーズで何かを体験したい、例えば、書道のコース4回に参加しました。そして、次にどこかのサークルに入りたい、あるいは、ここで集まった人たちと新たなサークルを作りたい。そういう呼び水になるような事業を一つの展開として考えられるのかという話はしております。その他にもっている部分では、文化的な価値の高いというか、お話を聞いてみたい人の講演会を開催するとか、そういったところにもこのお金を充てられますので、色々な展開が考えられると思います。それは先ほど申しましたように、それぞれがもっている団体として、新たな芸術文化の事業をどう生み出していくかという、発想の生み出しにも関わっていきますので、一概には言えないのですが、こういった芸術文化について、国や道の支援が本当になくて、わずかな助成金を申請してもらって、単年度で招聘事業や音楽イベント、演劇イベントをやっているのが実情でして、こういったお金である程度、長期にわたることによって、今言った事業や他の事業も、継続的な事業の組み立てができるのかと思います。そういう意味で、この制度というのは、今までにない形の効果を生み出す可能性が非常に高いと考えています。

（土井委員） 理論ではわかるのですが、なんとなくイメージがわからないのです。今、考えていたのは、市民カレッジでは、例えばお琴やオカリナや、色々なことをやっているのですが、みんな会費をもっているのです。そういう時には、会費は取らないでやるということなのですか。どういう事業に使われるのかがわからないので、企業が文化協会にお金を出すのなら、私たちは何もどうすることも、いいのです。でも、教育委員会が支援事業ということで入っている以上、どういう事業に使われるのかというのは、責任を持たなければならないと思うのです。こういう覚書だとか、こういうことをしていく以上。そうすると、どのような事業の展開をしてもらえるかというか、お金はどう使われていくのかというの、教育委員会はそのお金をどうするか見守っていくということだと思うのですが、具体的にどうなっていくのかというのが見えない。例えば、ジャズや色々なことを社会教育でやっていて、文化協会も関わってきていますよね。あるいは、市民カレッジに文化協会も関わっていますし、地域のお年寄りも関わっていて、いろいろな関わりがあるなかで、どんなことを年間にきちんと位置付けてやってい

くのかというのが、イメージがわきません。

(清水課長) 先ほどから申し上げますように、色々な形がありますので、この場でこうだということは言いにくいのですが、ただ、一つ言えることは土井委員がおっしゃったように、うちと一緒に覚書を結んでいる一つの団体になるわけですから、何をやられているかということに対して、私どもも傍観するのではなく、アドバイスや内容の変更だとか、色々なニーズを踏まえたなかで、中身をきちんと練っていくということに参画することも必要だと思います。ですから、そのなかで、社会教育委員の会議の話の中にもありましたが、石狩市の文化芸術をどうするかという部分については、色々な縄文時代の歴史もありますし、鮭の歴史だとか偉人のことや色々な文化がありますから、単に舞台芸術だとか音楽だけではなく、もっと広い文化ということまで、広げていける可能性がありますので、そういった意味では、社会教育委員の会議のなかでも、石狩市の文化芸術はどのようにだということをご議論いただき、私どもの考えや実施団体を予定している文化協会がこれからどう石狩の文化芸術をひっぱっていくのかということ、それぞれが考えながら、そのお金をさらに有効に活かしていくためのことを毎年考えながら、進めていかなければならないのかと思います。そういう意味では、もらっては良かったということではなくて、それぞれの責任が生まれてくるというのは当然だと思います。

(樋口教育長) この新しい制度を作るにあたって、文化祭の団体数の減だとか、出展者の数が減っているというように、現在の市内の文化団体等の団体数、あるいは加盟している方は、高齢化がどんどん進んでいるという状況にあって、新しい時代を担う文化を継承する取組をしていくというのが一つありました。また、各種の文化芸術団体というのは、極めて厳しい財政状況のなかで運営しているということで、新しい事業になかなか着手できないということがあります。一方、石狩湾新港地域内には、700社近い企業が立地していて、企業メセナということで、出来ることなら地域貢献をしていきたいという考え方をもっている社も多くある。ですから、ここの結びつきを委員長の示唆もあって、どう組み立てるのが一番良いのか、先ほどお話がありましたように、二者契約というのが一番シンプルな契約だと思います。その時は単年度のなかで、全体の部分がなかなかフォローもしづらくなる。あるいは、石狩市教育委員会が入っていることにより、企業メセナ的な価値が少しプラスアルファになるというような形があると思います。ですから、教育委員会がしっかり、そこの両者の結び付きを強くする制度を作ることによって、新しい社が出てくる、結果的には芸術文化の振興につながるという形がありますが、実際、どんな事業に使っていくかと考えてみたときは、これまで出来得なかった事業、例えば、新しく文化協会がNPOになっていく、これまで、各単協があつて1,000名近い会員数があるなかにあつて、各種の団体

の広報活動一つ見ても、なかなか出来得ている状況ではありません。また、どの時期にどのように事業が催されているかと考えたときに、文化協会のようなところが柱になって、どういう状態にあるかということ、しっかり市民にお伝えすることによって、新しい参加者も増やしていくことも出来る。あるいは、先ほど申し上げましたように、これまで、お金の関係がなくて、なかなか事業化できなかったことが、数年間継続して、お金を受けられるということのバックボーンがあって、初めてもっと大きな形が出来ることもあるでしょうし、長期的な取り組みについて、全額無料にするのかという議論ではなくて、当然、一定程度の参加者にはお金をいただきながら、よりこのお金が活かすなかで、あるいは、有名人を呼んでくることによって、文化がより広がるというようなことを寄与する企業もあるのだろうと思います。ですから、講演会、その他の事業についても、一つの例で考えますと、落語家一人呼ぶとしても、200数十万かかり、券を売って、やっと、なんとかということがあったとしても、今回、こういう固定財源がいただけるのであれば、お金を少し安くして、石狩市民にそういう機会を増やすことも多く出来得るのではないかと思います。ですから、教育委員会が、絡まないでやるという手法もありますが、教育委員会が絡むことによって、この制度の信頼性が高まることによって、企業の方々が安心して、寄附を考えていただけないかと思っています。まだ、スタートしておりませんから、具体的にしっかりお示しできないこともありますが、ぜひ、この部分については、2社目、3社目がきていただいて、石狩市内の文化系の団体がより事業化が活発になるように取り組んでみたいと思っていますので、その点については理解していただきたいなと思っています。

（安田委員）多くの企業がある中で、社会貢献したいという会社がたくさんあるだろうということを知ったので、ふと、思ったのですが、例えば、史料館はお金が入ってくれば、もっともっと色々なことが出来るわけで、逆に、パートナーとしてというか、史料館をサポートする企業になってもらうということもありなのかと、ちょっと思ったのです。

（樋口教育長）石狩市が設置している図書館、史料館等については、市が設置しているところで、ダイレクトに寄附金を導入するというのもないわけではないかも知れませんが、やはり、市が設置している以上、市が責任をもってやっていく。企業メセナ的な部分については、市が受け取るよりは、より民の中で活用していただくという方がより効果があるでしょうし、企業そのものが、寄附した行為が活かされるということで、まずは、スタートさせていただきたいなと思っています。これまで多くの寄附金について、市が歳入するというケースもないわけではありませんが、多くの部分は、出来るだけ団体のなかで使っていただくということがあります。これまでは単発の話だったものが、制度化していくことについては、

先ほど委員長から、インセンティブが働く制度というお話がありましたが、制度化することによって、企業がその部分についてしやすくなりますし、私どももそういう制度をPRしやすくなる、二者の場合については、制度そのものがPR出来ませんから、こういう三者の部分をして、一定程度認定制度、認証制度をすることによって、制度そのものがPR出来るのが、次の2社目、3社目というように広がりを持たれるのではないかと思います。

(安田委員) 文化活動を盛んにしていくということで、今回は動かしていこうということですね。

(中村委員長) 企業の思いをつないであげたいとの気持ちが、新制度の立ち上げに進んだわけであり、インセンティブをどう働かせて、自分たちの文化振興という分野と結びつけてあげられるかという点について、戦略的に展開していく思考や発想が結実したものであります。

短期間で、よくぞここまでまとめて下さったというのが私の感想であります。時代とともに変化が求められれば、もっと広げていくなり形を変えていけば良いわけありますので、まずは最初の制度でもありシンプルにしておくことが大事だと考えております。

(土井委員) もうちょっと、待てないのですか。例えば、表彰式の規程を変えましたよね。その時も何回も議論してやったので、ぽっと出てきて、今見たばかりなので、議論が少ないのかと思いました。これは、これからとても大事ですね。教育委員会でも初めての取組ですし、社会貢献したいというお金をこれに使うことの教育委員会としての位置付けと、まだ色々と社会貢献がありますよね。例えば、子育て支援の方に寄附してくれるとか、そういうこともあるでしょ。市がやっている子育て支援に対する寄附をしたいということもあるでしょうし、色々な寄附の仕方があると思いますが、これにしたいと言ってきたので、これを作ったというようになると、私としては納得できないし、議論をした方が良いのではないかなと、地域に貢献したいということであれば、石狩のどれに支援制度を作ったら良いのかということも。文化芸術に作ったらいいという、どれに作っても良いと思うのです。それが文化芸術ということの位置づけというか緊急性が、ストーンと落ちないのです。だからもう少し議論が必要ではないでしょうか。

(安田委員) ロジスティクスさんが、教育委員会を介して、支援したい分野として文化芸術が良いというようなお考えがあったのでしょうか。もともとそういうことですか。

(中村委員長) そのとおりです。

(安田委員) そういうことであれば、この文化芸術の分野に貢献したいということですね。

(三国部長) 文化芸術という分野そのものが、非常に、個人、団体での活動が広

い分野だと思います。他の学校教育であれば、行政機関で行われていますが、この文化芸術分野については広い。そして、先ほどのお話の中で、社会教育課長も言っていました、ここの財源、活動資金、それから係る経費も、ご自身が文化芸術活動をされている方と、質の良い文化芸術を石狩市に招致している市民に還元する活動をされている方と、大きく2系統に分かれていると思います。一口に文化芸術と言っても、その形で大きく変わりますから、これを公的資金の制度としてやるときは、非常に難しくなっているのです。現在、我々の芸術文化の奨励制度も一番ここに引っかかってしまって、単発じゃないと財団の補助もみんなそうなのですが、単発制度なのです。1回きりで立ち上げて、それを継続的に良い事業でやっていきたいと思っても、団体が苦勞するのはそのあとなのです。2年目、3年目に、色々な補助金や財団を探して申請を繰り返す、そういうような上でやるわけですから、どうしても長続きしないのです。この制度の良さは、基本的にパートナーシップによりますので、応募制とは違いますので、非常に柔軟な中であって、方向性をやりたい側が示す。そして、それに対しての支援がつくというなかで、複数年をもって一つの目的を協働してやっていきましょう、支援する側は、地域貢献という意味で、行政を経由しないで直にその人たちと接しますから、より地域貢献というものが如実にわかる。それでいて、教育委員会が認証するという行為をしているということは、表彰に近いイメージもあるかと思います。認証することによって、企業も通常では儲けは必ずそれなりの処理をしなければならないのですが、地域貢献していることで株主に対する説明責任も出来るということが、この狙いです。今回は特に、文化協会という石狩市のある意味、文化関係団体の根本になるようなまとめとなる団体が、このたび初めて法人化して独り立ちしていくということにあって、複数年サポートするにあたって、ロジスティクスさんで支援しますよというお話をいただいているものですから、こう結び付きになっていまして、ちょうど来月、その認証式、記念式典がありますので、その場を使って、制度のPRにも使えるということで、このたび、お時間がないなかで出させていただいたところです。出来ればこのタイミングを使うことによって、この制度は配信しやすくなりますので、我々としては、ここでご理解、ご承認をいただけるのは非常にありがたいと思っていますが、なぜ、芸術文化かという、今、申し上げた通り、色々な活動が広いのがこの分野であることは間違いありません。

(土井委員) わかりました。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項⑦を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局から何かございますか。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

① 小学校英語サポート事業について

(安田委員) 小学校英語サポート事業が2年間で終わるという段階にきていて、どのような成果になったかというあたりをお話いただきたいと思っています。

(中村委員長) ただいま安田委員よりお尋ねがありましたが、この件について事務局のお考えなどありませんか。

(池田課長) 小学校英語サポート事業は、平成21年、22年の2年間、23年度から新学習指導要領に移行する小学校の教育課程における外国語活動の準備のための支援をすとしてスタートいたしました。NPO教育支援協会の委託契約のなかで、旧石狩市内の小学校に各クラス10時間の支援をすることで行われたものです。教育委員の皆さま方も、今年度も、昨年度も、花川小の授業をご覧いただいておりますが、このNPO教育支援協会の指導員の方々の外国語活動の展開ぶり、そして、それを研修の糧として取り組んでいる花川小の姿をご覧いただけていると存じますが、この事業は大変有益であったと教育委員会も評価させていただいているところです。

(安田委員) 2年間の授業で担任の先生が、なんとか授業をやっているようになればという願いを込めてやったわけですが、その辺のところはどうでしょうか。花川小に行ったときは、校長先生から頑張ってなんとかいくでしょう、ということで、花川小ではその辺の目的を達成できたと理解していますが、他の学校についての状況はどうでしょうか。

(池田課長) 学校教育課で承知しているなかにおきましては、英語サポート事業によって、外国語活動、特に今回の新学習指導要領における外国語活動は、基本的に受験英語ではないこと、グローバル化する社会において、子どもたちがしっかりコミュニケーションをとっていくスキルを、この活動の時間をもって、取り組んでいく、この推進をしっかり把握したなかで行ってきている事業です。もと

もと文科省ならびに道教委では、すべて小学校の教員がこの授業を行うこととしていまして、道教委においても2年間で各教員が延べ30時間、研修を行う。これはどういうことかという、新学習指導要領のスタートであります23年度以降は、それぞれの先生が外国語活動を行っていく準備期間の2年間であったということです。昨年も今年も各学校の様子を昨年度はアンケートで、今年度は学校教育課のヒアリングのなかで、把握していますが、できれば、ネイティブスピーカーである専門家がいていただきたいという要望はあります。ただ、このことについては国、または道において23年度の新学習指導要領がスタートしてから、この部分についての助成という形では、現在の英語助手派遣事業の中学校で余剰がでる分での小学校での活動、これしかサポートしていただけない状況では、各小学校において、先生がそれぞれ主体的に行うべきものというように理解しています。2年間で出来れば今後もいてほしいという要望がございますが、国及び道については、こうした支援は行わない状況であると聞いています。

(安田委員) 2年間で英語サポート事業が終わるので、新年度は一応やらないという結論でいるわけですね。新年度は学校の先生が自力でやるという状況になると思いますが、その辺については、市で考え得る支援はどのようなものがありますか。

(池田課長) これからの教育予算との絡みもあると思いますが、議事録で残すのが良いのかということは別としまして、学校教育課が各学校から要請を受けているものでは、もちろん先ほど申しあげましたように、ネイティブスピーカーの支援をいただきたいということはあると思いますが、その他に教材としての要請もきております。音声テキストを含めたICT等を活用した教材の支援を要望しているところはございます。これは私どもが理解するには、自身の英語力への不安というところが、こうしたところで現われているのだと考えています。しかし、この外国語活動の本質はやはり、コミュニケーションをどうとっていくかということにあると教育委員会では考えていまして、そうしたなかでは発音の部分について、多少、劣ったところがあったとしても、この辺のコミュニケーションの部分では英語という材料を使いながら、子どもたちに備え付けていっていただきたいということを考えておりますので、そういう部分では、このどちらかということとNPOが入っていただいて子どもたちとの色々な事業の掛け合いのなかでコミュニケーションの取り方、この部分を2年間しっかり勉強していただいた。そして、これからはご自身の中で色々な研修の機会、これは英語だけには関わらず、コミュニケーションを高めるということに移っていくものと考えているところです。

(安田委員) 学校からの要望としては、音声テキストやICTで使えるものということが出てきて、その辺は、市としてはその要望に応えるという用意はどうなのですか。

(池田課長) 22年度において、試験的にフラッシュカードメーカーというソフトを購入いたしました。出来れば複数購入して使ってもらいたかったのですが、予算の関係上もありましてワンセットを各学校に巡回する形で活用を促したところ、有効的に使えている。当然著作権の問題もありますので、この辺を慎重に使っていただいて、現時点では各学校が使用した結果、必要なデータを教育委員会に申し出ていただいて、教育委員会がそれをプリントアウトして、正式なクライアントとしての契約のなかで提供しているという状況です。これを広げていただきたいという要望があります。確かに安くはないのですが、それほど高くもないという状況のなかでは、現状の教材の予算の範囲内で取り組んでいきたいと考えています。それから、10万円を超えるICTの活用ソフトの要求はきておりますが、この分野におきましては、八幡小の佐藤教頭先生が江別で5年間研究をされてきています。また、石狩中の川岸校長先生も同じく江別で佐藤教頭先生と一緒に研究されている。私どももご相談させていただいたところ、学校から要求がきているソフトについては、なかなか現段階でベストかどうかという判断は難しい、思考錯誤が必要であろう、この辺については、よく慎重に検討したなかで、ソフト選びはしなければならない。極端な話で恐縮ですが、これは必要ないと思われるのも要望されているようですね、というアドバイスはいただいているところです。そういったなかで、石狩市教委として統一的に買って使っていただくという決断までは、できる状況ではないところです。

(安田委員) ということは、個々の学校で学校に回す予算のなかで、対応してくださいということになるのですね。

(池田課長) そうです。

(安田委員) わかりました。

(土井委員) 心配しているのはよくわかるのですが、先生方というのは基本的には自分で授業をやりたいのです。誰の助けも借りずに、プロなのです。それが教師の仕事だと思っているので、前も総合学習が入ってきましたよね。それと同じです。私も英語はお話できませんが、英語の授業はできます。やりますというのが、先生方の姿勢ですから、そんなに心配しなくても良いのかと。特にコミュニケーション能力を高めるということで、この間授業をみたように、ああいう授業なら子どもも楽しく出来るし、先生方もやっていると思います。すぐは難しいと思いますが、これから本格的に始まるので、先生方も試行錯誤して、教材も自分たちで作りたいくなるのです。大丈夫だと思います。

(安田委員) 教材も作りたくなると思います。今いったソフトがあるわけで、一本は購入した。理想は各学校にあれば良いのだけど、要望があれば対応できるのですよね。

(池田課長) 21年度に購入したソフトをすでに持っている学校もありました。

土井委員がおっしゃるように現場の先生方は私どもの英語サポート事業だけではなく、ご自身の色々な取り組みのなかで必要なものは必要なものとしてやりくりしているということがわかりました。

(安田委員) あと、心配しているのは、机に座ったままの授業をしてほしくないというのがあるのです。それでNPOの日本人だけど、訓練を積んできたものが入って、やり方を見せているのですよね。それをうまく先生方に汲み取ってもらえると良いのですが、それがうまく行っていないのではないかと心配しているのです。また、先生達の希望あるいは要望としてこのようにやりたいのだけど教育委員会でやってくれないということがあれば、先生方に気の毒なのかと思いましたが、特になさそうですね。2年間やって、なんとか吸収して自分のものとして消化している状況だという認識でよろしいのですね。

(中村委員長) それでは、その他①を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 以上で、日程6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、12月22日の水曜日、14時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして公開案件は、終了いたします。秘密案件の説明以外の方は、ご退席をお願いいたします。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 平成22年度一般会計補正予算（第7号補正）について（秘密会）

（中村委員長）議案第1号 平成22年度一般会計補正予算（第7号補正）について、ご提案願います。

（樋口教育長）石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき、議決を求めるものです。

（新関課長）平成22年度一般会計補正予算（第7号補正）の内容を説明。

（中村委員長）ただいま説明がありました議案第1号について、質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号 教職員の懲戒処分について

（中村委員長）議案第2号 教職員の懲戒処分について、ご提案願います。

（樋口教育長）石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき、議決を求めるものです。

（池田課長）教職員の懲戒処分内容を説明。

（中村委員長）ただいま説明がありました議案第2号について、質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

① 平成23年度教育予算要求について(秘密会)

(中村委員長) ①平成23年度教育予算要求について、事務局から説明をお願いします。

(東参事) 別紙資料により説明する。

(三国部長) 別紙により補足説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、協議事項①を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

① 平成22年度全国学力・学習状況調査について（秘密会）

（中村委員長）①平成22年度全国学力・学習状況調査結果について、事務局から説明をお願いします。

（厚海次長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、報告事項①を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第5 報告事項を終了します。

閉会宣告

（中村委員長）以上をもちまして、11月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成22年12月22日

委員長 中村 照 男

署名委員 土 井 久美子